

# 施策評価の評価シート

## 参考資料 1

### 施策評価シート（平成30年度の振り返り。総括）

第2章	健康であたかい心のかよいうまを築くために		
第4節	児童福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P59 <b>施策のめざす姿</b> より）		
対象	【誰を、何を】 ①保護者 ②子ども		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①地域で、生き生きと子育てをしている。 ②心身共に健やかに育つ。		
施策主管課長 （副参事）	子育て支援課長	関係課長 （副参事）	子ども・子育て支援施策推進担当副参事、青少年課長、保育課長 子育て支援部副参事（狭山保育園長）

主な成果・活動指標	第四次基本計画P61					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	26	27	28	29	30	33 目標値
保育園待機児童数（指標設定時64人）	4人	7人	3人	24人	48人	0人
学童保育所待機児童数（指標設定時73人）	37人	84人	115人	158人	49人	0人
子育て支援の推進に対する市民の満足度（指標設定時11.20%）	15.70%	12.00%	16.30%	19.70%	17.80%	21.20%
児童館、学童保育所、子どもの遊び場の環境や安全さに対する市民の満足度（指標設定時21.30%）	21.00%	21.40%	25.40%	22.40%	22.80%	31.30%

平成30年度の主な取り組み	子育て支援の推進に対する市民の満足度
<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「東大和市子育てハンドブック（2018）」を子育て家庭に配布した。</li> <li>○児童虐待防止推進月間に、かるがもまつり、養育家庭体験発表会を東大和市市民会館ハミングホールで実施した。</li> <li>○「赤ちゃんふらっと」を市民体育館、奈良橋市民センターに開設した。</li> <li>○各種手当の支給、各種医療費助成制度を実施した。</li> <li>○東大和市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）」による取り組みを継続して行った。</li> <li>○第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）策定に向けたニーズ調査を実施した。</li> <li>○（仮称）子ども・子育て憲章の策定に向けた準備を行った。</li> <li>○「（仮称）児童発達支援センター」及び「子育て支援拠点」の整備及び管理運営方法に係る公募型市場調査を実施した。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育施設新設等の検討を行った。</li> </ul> <p>【狭山保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定員105人（実園児数81人）保育日数292日</li> <li>○延長保育の実施（午後7時まで。面接のうえ承認。月額2,500円）</li> <li>○延長保育は、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、児童福祉の向上を目的に実施した。また、月単位の利用のほか、1回利用についても実施した。</li> </ul> <p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学童保育所指導員を新たに2人増員し、支援の充実を図った。</li> <li>○新たに民設民営学童保育所を開所し、受け入れ人数枠の増を図った。</li> <li>○第一学童クラブの第二育成室改修工事を実施した。</li> <li>○学童保育所及びランドセル来館事業利用者に対し、利用に関するアンケート調査を実施し、今後の事業について検討した。</li> </ul>	<p>26年度 15.70% 27年度 12.00% 28年度 16.30% 29年度 19.70% 30年度 17.80%</p>
<p>【評価時点の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 増加する児童虐待事案に対応するため、体制の整備・専門性の強化が求められている。</li> <li>○ 認可保育施設待機児は、平成30年度から待機児童が増加傾向であるため、新たな保育ニーズを的確にとらえ、受入れ枠の拡充を図っていく必要がある。</li> <li>○ 東大和市子ども・子育て支援事業計画は、現計画が平成31年度までであるため、次期計画を策定する必要がある。</li> <li>○ 「日本一子育てしやすいまち」を市民と共に目指すための「行動規範」がない。</li> <li>○ 待機児童の多い地域に隣接する場所に新たに民設民営の学童保育所を開所したが、学校区外にある等の理由により、通える範囲であっても利用に至らないケースがみられた。</li> </ul>	<p>主な成果・活動指標の達成状況</p> <p>民設民営学童保育所の導入等により、学童保育所の待機児童数を減らすことができた。</p>
<p>【今後の方向性(対策)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都による虐待専門研修の受講や、小平児童相談所の現場研修に参加し、子ども家庭支援センターの専門性を高める。</li> <li>○ 令和2年4月に谷里保育園分園の開設、令和4年4月までに水道局跡地での乳児を中心とした保育園を開設し、待機児童の解消を図る。また、保育ニーズ等の動向を注視しながら、今後の定員拡大における方策を検討していく。</li> <li>○ 東大和市第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、現行の2つの計画の他、3つの市町村行動計画を包含した東大和市子ども・子育て未来プランとして、策定する。</li> <li>○ 「日本一子育てしやすいまち」を市民と共に目指すための半永久的な「行動規範」として、子どもと大人の協働により（仮称）子ども・子育て憲章を策定する。</li> <li>○ ランドセル来館事業の見直し、民間学童保育所の利用促進、学童保育所の受入れ枠の拡充を図る。</li> </ul>	